

「施設利用会員証」を発行します

当協会の関係機関である全国社会保険協会連合会と宿泊施設等の契約により宿泊料金等の割引が受けられる「施設利用会員証」を発行します。出張・旅行等にご利用いただけます。

CHECK

有効期限は2023年3月31日です。



【利用対象者】 千葉県社会保険協会会員事業所の従業員とその家族

【契約施設】 ★船員保険会 ★ホテル法華クラブグループ ★ダイワロイヤルホテルズ
★高輪・品川プリンスホテルグループ ★HM I ホテルグループ
★プリンスホテル優待プラン（全国のプリンスホテル、スキー場、ゴルフ場等）
★湯快リゾート ★かんぼの宿 ★その他の宿泊施設 ★日帰り施設

【利用方法】 対象施設の詳細とご利用方法及び優待内容（優待料金等）については全国社会保険協会連合会 http://www.zensharen.jp/shisetu_yuutai.html のホームページでご確認ください。

※インターネットを使用されない環境にある場合は、当協会にご連絡ください。

☆高輪・品川プリンスホテルグループのコーポレート料金のご案内
☆プリンスホテル優待プランの専用 Web サイトのログインパスワード
☆ダイワロイヤルホテルズの料金表と専用 Web サイトのログインのための契約先コード、パスワード
☆HM I ホテルグループの専用 Web サイトのログインのための企業ID、企業パスワード
については、会員限定となりますので「施設利用会員証」の発行時に併せてお知らせいたします。

【会員証の利用について】

1. 本会員証で利用できる施設は、全国社会保険協会連合会の契約施設です。
2. 本会員証は、千葉県社会保険協会の会員事業所様のみご利用いただけます。（協会費を納入いただいている事業所様）
3. 事業所内での共同利用となり、有効期限内は何度でも利用可能です。
4. 有効期限を過ぎた会員証は使用できません。
5. 発行枚数は、1事業所につき3枚までとなります。※被保険者数により応相談
6. 発行した「施設利用会員証」は、事業所様の管理のうえご利用ください。
7. 他のサービスとは併用できません。
※船員保険会(4施設)をご利用の場合、被保険者様とその被扶養者様については千葉県社会保険協会の宿泊助成と併用できます。
8. 利用の際に「施設利用会員証」を提示してください。
1利用グループにつき1枚の提示が必要となります。（提示不要の施設もあります）

【施設利用会員証の申し込み】

申込書に返信用封筒（角2サイズ封筒に送付先住所宛先を明記し300円分の切手を貼付）を同封のうえ当協会へご郵送ください。※会員証等は会員事業所限定により確実にお届けするため、**特定記録**にて送付いたします。

*** 郵送先 *** 一般財団法人千葉県社会保険協会 施設利用会員証発行係 〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13

キ リ ト リ

施設利用会員証申込書

		※協会使用欄（ご記入の必要はありません）	
事業所名		担当者名	
所在地	〒		
電話番号		申込枚数	枚

※ご記入いただいた情報は、事業所または担当者様への連絡および会員証送付に関する事務処理にのみ使用し、他用はいたしません。